

「出雲市定住自立圏形成方針」の変更及び「出雲市定住自立圏共生ビジョン」の策定について

1 定住自立圏構想について

全国的に人口減少、少子高齢化が急速に進む中、国は、平成20年12月に「定住自立圏構想推進要綱」（以下、「要綱」という。）を制定し、地方圏において安心して暮らせる地域を形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、地方圏への人の流れを創出し、人口定住の受け皿となる圏域をめざす定住自立圏構想の取組を推進しています。

定住自立圏構想では、中心市が中心的な役割を担い、近隣市町村と相互に役割分担をし、連携・協力することで、魅力あふれる地域を形成し、人口の定住を図ることをめざしています。なお、定住自立圏構想を推進するため、総務省は財政措置を講じています。

2 出雲市定住自立圏について

要綱では、一定の要件を満たす合併市は、特例として一市で定住自立圏を形成することができ、人口最大の旧市を中心地域、他の旧市町村を近隣地域とした「定住自立圏形成方針」を議会の議決を経て、策定できるとされています。本圏域の場合は、旧出雲市が中心地域、他の旧市町が近隣地域となります。

平成22年6月定例市議会の議決を経て「出雲市定住自立圏形成方針」を策定し、その後、旧斐川町との合併に伴い、平成23年12月定例市議会の議決を経て「出雲市定住自立圏形成方針」を変更しました。なお、本圏域の形成に伴い、本市に対しては特別交付税が措置されています。

出雲市定住自立圏の形成

中心地域 旧出雲市

- ①人口：5万人程度
- ②昼夜人口比率：1以上
（合併市の場合は、人口最大の旧市の値が1以上も対象とする。）

連携・協力

近隣地域

旧平田市 旧佐田町 旧多伎町
旧湖陵町 旧大社町 旧斐川町

中心市と近接し、経済社会文化又は住民生活等において密接な関係を有する市町村

出雲市定住自立圏形成方針

人口定住のために必要な生活機能の確保に向けて、中心地域と近隣地域が連携する取組について議会の議決を経て定めた方針
連携する取組は、「定住自立圏構想推進要綱」に規定する3つの政策分野に係るものとする。

【3つの政策分野】

「生活機能の強化」「結びつきやネットワークの強化」「圏域マネジメント能力の強化」

出雲市定住自立圏共生ビジョン

出雲市定住自立圏の将来像や、「出雲市定住自立圏形成方針」に基づき推進する具体的取組等を記載したもの

3 「出雲市定住自立圏形成方針」の変更について

(1) 変更の理由

出雲市総合振興計画後期基本計画及び出雲市デジタル田園都市構想総合戦略の策定に伴い、取組内容等の変更や時点修正を行うものです。

(2) 主な変更点

政策分野	取組事項			主な変更点
(1) 生活機能の強化	ア	医療	(ア) 地域医療体制の充実	・「かかりつけ医」の普及・定着と「在宅医療」の推進を追加
	イ	福祉	(ア) 高齢者福祉の推進 (イ) 障がい者福祉サービスの充実 (ウ) 子育て支援体制の充実	・相談支援体制強化に係る取組を追加
	ウ	教育	(ア) 不登校に対する支援体制の充実 (イ) 出雲科学館における理科学習の充実 (ウ) 青少年の健全育成 (エ) 芸術文化の振興 (オ) 高等教育機関との連携	・施設名を修正 ・子ども・若者への支援強化を追加 ・不登校傾向の児童生徒への支援を追加
	エ	産業振興	(ア) 企業誘致 (イ) 都市機能の維持・活性化 (ウ) 再生可能エネルギー利用促進 (エ) 観光振興 (オ) 農林水産業の振興	・新工業団地整備や周遊滞在型、通年型観光まちづくりなどの取組を追加 ・再生可能エネルギー利用の取組を追加
	オ	ライフラインの整備	(ア) 水道の整備・統合	・災害時の給水機能確保の取組を追加
	カ	防災・減災	(ア) 防災対策の充実	・「出雲市地域公共交通計画」に係る取組について追加
(2) 結びつきやネットワークの強化	ア	地域公共交通	(ア) 公共交通機能の充実	・「出雲市地域公共交通計画」に係る取組について追加
	イ	デジタル・デバイドの解消に向けたICTインフラ整備	(ア) 携帯電話不感地域の解消	・防災行政無線など防災ネットワークの構築の進展により、項目を整理
	ウ	道路等の交通インフラ整備	(ア) 基幹道路及び生活幹線道路等の整備促進 (イ) 生活幹線道路の整備	・高速道路の整備促進と基幹道路の整備促進に係る項目を整理
	エ	地域の生産者や消費者等の連携による地産地消	(ア) 農水商工連携による地産地消の推進	・地産地消に係る多様な業種との連携について追加 ・食育の推進、学校給食での地産地消の取組を追加
	オ	地域内外の住民との交流・移住促進	(ア) 定住施策の充実 (イ) 空き家の利活用 (ウ) 安心安全なまちづくり	・過疎・周辺部への移住・定住の取組や官民一体となった空き家対策の取組を追加
(3) 圏域マネジメント能力の強化	ア	宣言中心市等における人材の育成	(ア) 市民協働の推進 (イ) 生涯学習の推進	・生涯学習で得た知識や技術を社会で生かすことのできる人材の発掘・育成について追加

4 「出雲市定住自立圏共生ビジョン」の策定について

「出雲市定住自立圏形成方針」に基づき策定する「出雲市定住自立圏共生ビジョン」（以下「ビジョン」という。）は本年度終期を迎えるため、新たなビジョンを策定します。

なお、新たなビジョンの策定にあたっては、出雲市総合振興計画後期基本計画及び出雲市デジタル田園都市構想総合戦略と整合性を図ります。

(1) ビジョンの期間

令和7年度（2025）～令和11年度（2029）の5年間

(2) 圏域の将来像

総合振興計画と整合性を図り、『出雲力』で夢☆未来へつなげ 誰もが笑顔になれるまち」とします。

(3) 策定内容

形成方針に掲げる「取組内容」及び「役割分担」をビジョンに記載し、「取組内容」を進めるための「具体的事業」を定めました。

(4) 重要業績評価指数（K P I）

ビジョンに定める「具体的事業」が、出雲市総合振興計画後期基本計画及び出雲市デジタル田園都市構想総合戦略に掲げる事業と同一の場合、そのK P Iを設定します。

5 今後のスケジュール

令和7年2月下旬 出雲市定住自立圏形成方針の変更に係る議案提出

3月下旬 「出雲市定住自立圏共生ビジョン」策定